証券コード　9435
平成26年６月５日

株　主　各　位

東京都豊島区西池袋一丁目４番10号
代表取締役会長　重　田　康　光

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月19日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】
当社指定の議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com）にアクセスしていただき、平成26年６月19日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使ください（接続先のアドレスが前回と異なっておりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。）。
なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、３頁および４頁記載の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成26年６月20日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
ホテルベルクラシック東京　４階　フィガロ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第27期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第27期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　　案　取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎剰余金の配当につきましては、平成26年５月19日開催の当社取締役会において、第27期第４四半期末配当として、１株当たり40円の配当を実施する旨決議いたしました。なお、第27期第４四半期末配当金の支払開始日は、平成26年６月６日といたしております。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正事項について速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hikari.co.jp/ir/account/）に掲載いたします。
◎当社は、法令により提供すべき書面のうち、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hikari.co.jp/ir/account/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
・事業報告のうち会計監査人に関する事項
・事業報告のうち会社の体制および方針
・事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
・事業報告のうちその他株式会社の状況に関する重要な事項
・連結計算書類のうち連結注記表
・計算書類のうち個別注記表
したがって、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

◇インターネットによる議決権行使の方法およびご留意事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

1）インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話により当社指定の議決権行使ウェブサイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによってのみ可能です。
インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインし、画面の案内に従ってご入力いただき、議決権をご行使ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に、パスワードを変更していただく必要がございます。

【議決権行使ウェブサイトURL】

http://www.it-soukai.com

〈携帯電話用〉

※　接続先のURLが前回と異なっておりますので、必ず上記アドレスよりログインくださいますようお願いいたします。

※　バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、携帯電話の操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（*「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2）議決権の行使期限は平成26年６月19日（木曜日）午後５時30分であり、同時刻までに入力を終える必要がございますので、お早目の行使をお願いいたします。

3）今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワード（株主様が変更されたパスワードを含みます。）は、本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。

4）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は（パソコンで複数回にわたり議決権を行使された場合、携帯電話で複数回にわたり議決権を行使された場合またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合、いずれの場合も含みます。）、最後に行使されたものを有効なものとしてお取扱いいたします。

5）インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

6）以下の事項にご注意ください。

・同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。なお、当社より株主様のパスワードをお尋ねすることはございません。

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◇**お問い合わせ先について**

ご不明点等がございましたら、当社の株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**の以下の窓口宛てにお問い合わせください。

１）議決権行使ウェブサイトでの議決権行使の具体的方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電話番号　0120－768－524　（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～21：00　土日祝日を除く）

２）上記１）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行　証券代行部
電話番号　0120－288－324　（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～17：00　土日祝日を除く）

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成25年４月１日～平成26年３月31日）における我が国経済は、内需の増加を受け生産活動は回復基調にあり、企業収益は円安による輸出採算の向上と内需回復を背景に改善しています。また、労働需給の改善が続く中、所得増加への期待感等を背景に消費マインドが向上するなど、景気は緩やかな回復基調をもって推移いたしました。

情報通信分野においては、スマートフォンが国内の携帯電話の契約数の約半分を占める中で、高速データ通信に対応した機種や、スマートフォンを使った動画や音楽の視聴やインターネット通販の利用者も増加する一方で、今後は仮想移動体通信事業者（ＭＶＮＯ）の参入等により、利用者の裾野も広がり、ますます幅広いサービス展開が期待されています。

そのような中、当社グループでは、中規模・小規模事業者に対して、進歩する情報技術・ＩＴサービスの提供を通じ、高度化・複雑化する経営課題をサポートすることで、国内の情報通信市場の活性化にも寄与してまいりました。また、ユーザーの会員化や再アプローチのガイドラインを整備するなど、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような仕組みの構築によって効率のよい販売を推進する一方で、直営販売網の営業人員補強や代理店や店舗網の拡大によって販売網の強化を図りつつ、情報通信のみに依存しない新たな収益源を確保してまいりました。

積極的な自社商材（先行投資型）の獲得や自社開発商材（コンテンツ）の充実により、安定的な収益源であるストック利益(※)が堅調に積みあがった結果、当連結会計年度の業績は、売上高が565,165百万円（前連結会計年度比13.0％増）、営業利益が31,763百万円（同29.1％増）、経常利益が39,737百万円（同46.2％増）、税金等調整前当期純利益が49,628百万円（同80.6％増）、当期純利益が29,352百万円（同73.8％増）となりました。

（※）ストック利益とは、当社が獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金から得られる収入から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。

（法人事業）

法人事業におきましては、主な顧客である中小企業層に対してＯＡ機器や法人向け携帯電話等の訪問販売、ソリューションサービス等を通じた業務効率向上とコスト適正化のご提案、ならびに固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスをコールセンターやｗｅｂ等にて取次ぎ・販売を行っております。

そのような中、当社グループでは、中規模・小規模事業者に対して、進歩する情報技術・ＩＴサービスの提供を通じ、高度化・複雑化する経営課題をサポートすることで、国内の情報通信市場の活性化にも寄与してまいりました。特に、全国にある中小企業の事業所において半数以上を占める飲食、医療、美容などの新規ターゲット層に対して展開している、各業種に特化したシステムソリューションの提案が順調に推移しており、当社グループの顧客ターゲット層の開拓にも大きく寄与いたしました。また、中小企業層におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、消費電力が少なくCO_2の排出量を抑えることができるＬＥＤ照明の販売が前年同期比で約３倍に伸びており、環境問題にも積極的に取り組んでまいりました。

当社グループは、直営販売網の営業人員補強や代理店の拡大によって販売網の強化を図る一方、情報通信のみに依存しない新たな収益源の確保や、積極的な自社商材（先行投資型）の獲得ならびに自社開発商材（コンテンツ）の充実により、安定的な収益源であるストック利益を堅調に積みあげた結果、当連結会計年度の法人事業の売上高は225,677百万円（前連結会計年度比20.3％増）、営業利益は22,997百万円（同45.4％増）となりました。

なお、前連結会計年度までメディア広告事業としていたモバイル広告等の企画・販売につきましては、モバイルに特化した本事業をインターネット事業全体へ融合するよう体制を変更しており、当連結会計年度より、当法人事業に集約を行っております。

（ＳＨＯＰ事業）

ＳＨＯＰ事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。国内のモバイル市場では、スマートフォンが国内の携帯電話の契約数の約半分を占める中で、高速データ通信に対応した機種や、スマートフォンを使った動画や音楽の視聴やインターネット通販の利用者も増加する一方で、今後は仮想移動体通信事業者（ＭＶＮＯ）の参入等により、利用者の裾野も広がり、ますます幅広いサービス展開が期待されています。

そのような中、当社グループでは、各種スマートフォン、タブレット端末やモバイルデータ通信端末などの販売に加え、コンテンツやアプリケーションの需要も拡大しており、幅広いユーザーニーズに対応できるよう、接客時のサービス品質のさらなる向上に努めてまいりました。また、デパート内にスマートフォン・タブレット端末販売コーナーを設置したり、スマートフォン専門のアクセサリショップをオープンしたりすることで、「提案できる店舗」の強化も行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度におけるＳＨＯＰ事業の売上高は329,257百万円（前連結会計年度比7.9％増）、営業利益は13,497百万円（同19.2％増）となりました。

（保険事業）

保険事業におきましては、従来からのコールセンターを中心とした販売網による各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大によって、生産性向上に努めてまいりました。

そのような中、新たに、店舗において各種保険商材のご提案を行う来店型保険ショップ事業や、法人市場に特化した保険代理店事業の展開を開始いたしました。また、コンプライアンス体制の強化等により、テレマーケティングによる保険の取次ぎが堅調に推移する中、来店型保険ショップの拡大により、先行して費用が発生いたしました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上高は12,668百万円（前連結会計年度比21.8％増）、営業利益は254百万円（同82.3％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、以下の社債を発行したことにより、20,000百万円の資金調達を行いました。

（当社）

社債の銘柄	第10回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	第11回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）
発行総額	10,000百万円	10,000百万円
各社債の金額	100百万円	100百万円
社債の形式	無記名式利札付に限る	無記名式利札付に限る
利率	年1.94％	年1.36％
発行価格	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
償還金額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
払込期日	平成25年７月30日	平成26年３月26日
償還期限	平成28年７月29日 （３年債）	平成29年３月24日 （３年債）
利払日	毎年１月30日・７月30日	毎年３月26日・９月26日
資金使途	社債償還資金・ 借入金返済資金	借入金返済資金

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
　当社は、平成25年９月２日を効力発生日として、連結子会社のＳＧＳ株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。
　当社は、平成26年１月１日を効力発生日として、株式会社エムシープラス、持分法適用関連会社の株式会社スフィーダおよび持分法適用関連会社のサイエンスワークス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。
　当社は、平成25年７月２日から平成25年７月30日までを買付期間として、連結子会社のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社株式の公開買付けを実施いたしました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

（法人事業）

　法人事業におきましては、従来の代理店としての販売活動に加え、付帯商材や自社商材の販売比率を高めることで、一顧客当たりの単価の増大を目指しつつ、代理店網の開拓、営業人員の増強、ｗｅｂ販路などの新たな販売チャネルの構築等によって販売網を拡大することで、当社グループの保有顧客数をさらに増やし、将来の安定的な収益源となるストック利益を積み上げてまいります。
　また、顧客データベースとその運用の精度を高めることによって、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような効率のよい販売を推進し、クロスセル・アップセルによる増益を目指してまいります。
　さらに、既存顧客との継続的な取引関係を維持（解約率の低下）するために、サポート体制の強化や商品知識を始めとする従業員教育の徹底を行い、一従業員当たりの利益率向上を課題として取り組んでまいります。

（ＳＨＯＰ事業）

　ＳＨＯＰ事業におきましては、新機種の相次ぐ発売や高速通信サービスの提供開始により競争激化が進む中で、販売パートナーを中心とする独自販売網の拡大、既存店舗の生産性向上が課題となります。
　また、事業領域を携帯電話端末販売に限らず、モバイルデータ通信端末や、モバイルコンテンツなどの付帯商材へ拡大し、今後のＳＨＯＰ事業における利益成長を目指します。

（保険事業）

保険事業におきましては、今後の保険事業における安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大や、店舗などの新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。

また、当社グループではこれまで情報漏洩防止等について積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化が課題となります。

(3) 直前３連結会計年度および当連結会計年度の財産ならびに損益の状況

区　　　分	第24期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）	第25期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）	第26期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）	第27期（当連結会計年度）（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
売　上　高（百万円）	449,050	499,305	500,312	565,165
営　業　利　益（百万円）	2,594	18,371	24,594	31,763
経　常　利　益（百万円）	1,159	17,627	27,186	39,737
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△701	7,828	16,887	29,352
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△13.02	149.58	343.15	623.71
総　資　産（百万円）	228,885	231,097	251,251	338,815
純　資　産（百万円）	109,411	106,167	123,854	143,651
１株当たり純資産額（円）	1,879.76	1,924.65	2,374.66	2,842.67

（注）１．第24期においては、東日本大震災の影響等により、業績が見込みを下回ったため、当期純損失となりました。

２．第27期（当連結会計年度）については、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(4) 主要な事業内容（平成26年３月末日現在）

当社の企業集団（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社134社ならびに持分法適用非連結子会社および関連会社86社により構成されております。当社は、持株会社として企業集団全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人事業」、「ＳＨＯＰ事業」および「保険事業」を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容等
法人事業	主に中小企業向けのＯＡ機器販売 各種通信サービスの加入取次ぎ 中小企業向け簡易業務サポート等の提供 法人向け移動体通信サービスの提供 その他法人顧客向けサービスの提供
ＳＨＯＰ事業	店舗における携帯電話の新規加入および機種変更手続きに関する代理店業務ならびに携帯電話端末の販売等
保険事業	テレマーケティング手法を中心とした保険サービスの販売等

(5) 企業集団の主要な事務所（平成26年３月末日現在）

本社	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号
営業所	池袋、上野、札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、沖縄他（当社を含む企業集団全体の営業所）

(6) 企業集団の従業員の状況（平成26年３月末日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
9,134名	2,886名増

（注）１．上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。なお、最近１年間における臨時従業員の平均雇用人数は2,064名であります。
　　　２．従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
993名	212名増	32.0歳	4.1年

（注）１．上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。なお、最近１年間における臨時従業員の平均雇用人数は86名であります。
　　　２．従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当連結会計年度において当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイ・イーグループ	100百万円	100.00%	ＯＡ機器の販売およびメンテナンス
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	1,454百万円	48.04% (8.18%)	ＡＳＰ事業
株式会社メンバーズモバイル	250百万円	100.00% (100.00%)	法人向け携帯電話の販売
株式会社エフティコミュニケーションズ	1,298百万円	42.58% (11.06%)	情報通信機器、ＯＡ機器の販売
テレコムサービス株式会社	500百万円	80.95% (80.95%)	携帯電話の販売
株式会社ジェイ・コミュニケーション	90百万円	100.00%	携帯電話の販売
株式会社パイオン	1,257百万円	71.21%	携帯電話の販売
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	2,237百万円	70.00%	テレマーケティング手法を中心とした保険サービスの販売等

(注) 1. 議決権比率欄の（　）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. 資本金、議決権比率、主要な事業内容欄は、平成26年３月末日現在の情報を記載しております。

③ 企業結合の経過

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

④ 企業結合の結果

上記②記載の重要な子会社を含め、連結子会社は134社、持分法適用非連結子会社および関連会社は86社であります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成26年３月末日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	23,549百万円
株式会社三井住友銀行	5,916百万円
株式会社りそな銀行	3,084百万円
株式会社新銀行東京	1,000百万円

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当該事項はありません。

２．株式に関する事項

⑴ 発行可能株式総数　233,398,568株

内訳　普通株式　183,398,568株
　　　Ａ種株式　50,000,000株

⑵ 当事業年度末における発行済株式の総数

47,749,642株

内訳　普通株式　47,749,642株
　　　Ａ種株式　0株

（注）１．自己株式の数を控除しておりません。
２．平成25年８月30日付及び平成25年12月16日付で実施した自己株式の消却により、前事業年度末と比べて5,600,000株減少しております。

⑶ 当事業年度末の株主数　10,512名

⑷ 当事業年度末における大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社光パワー	20,104,600株	43.94%
重田康光	3,497,074株	7.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,334,500株	2.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,207,200株	2.64%
玉村剛史	1,141,470株	2.49%
有限会社テツ	1,100,000株	2.40%
有限会社マサ	1,100,000株	2.40%
有限会社ミツ	1,100,000株	2.40%
相川猛	343,300株	0.75%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	338,700株	0.74%

（注）１．当社は、自己株式を1,996,105株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式	3,201,900株
取得価額の総額	21,998百万円

当事業年度中に株式交換により処分した自己株式

普通株式	177,597株
処分価額の総額	688百万円

当事業年度中に消却した自己株式

普通株式	5,600,000株
処分価額の総額	22,047百万円

３．新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年３月末日現在）

当該事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

当該事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年３月末日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	重田康光	
代表取締役社長	玉村剛史	
常務取締役	和田英明	情報通信事業本部長
常務取締役	儀同康	管理本部長
常勤監査役	西島義隆	
監査役	田中稔	公認会計士
監査役	髙野一郎	弁護士

（注）１．監査役　田中稔氏および髙野一郎氏は、社外監査役であります。
２．監査役　田中稔氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．当社は、監査役　田中稔氏および髙野一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）（注）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役田中稔	8回	67%	12回	100%
監査役髙野一郎	11回	92%	12回	100%

（注）上記12回の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第30条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が６回ありました。

② 取締役会および監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、主に会計的および法的な見地等から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言等を行っております。

また、各社外監査役は、監査役会に出席し、主に会計的および法的な見地から発言をする等、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。

③　責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、次に掲げる額の合計額と６百万円のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度額としております。

イ．社外監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、２を乗じて得た額

ロ．社外監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	４名	85百万円
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	19百万円 （12百万円）
計	７名	105百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成24年６月22日開催の第25回定時株主総会において賞与を含めた報酬等の額として年額600百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成12年11月22日開催の第13回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
４．取締役および監査役の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の繰入額13百万円（取締役に対し12百万円、監査役に対し１百万円）を含めております。

（注）事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**171,319**	**流動負債**	**156,196**
現金及び預金	23,683	支払手形及び買掛金	48,265
受取手形及び売掛金	100,064	短期借入金	34,890
リース債権及びリース投資資産	9,707	一年内償還予定社債	170
有価証券	787	未払金	53,406
たな卸資産	17,259	未払法人税等	10,398
未収入金	5,895	預り金	1,646
繰延税金資産	2,724	賞与引当金	1,829
その他	12,704	役員賞与引当金	111
貸倒引当金	**△1,507**	その他	5,476
固定資産	**167,495**	**固定負債**	**38,967**
有形固定資産	**12,219**	長期借入金	4,314
建物及び構築物	6,127	社債	20,040
機械装置及び運搬具	7	役員退職慰労引当金	229
工具器具備品	1,146	繰延税金負債	12,703
土地	4,863	その他	1,679
リース資産	74	**負債の部合計**	**195,163**
無形固定資産	**10,240**	（純資産の部）	
のれん	8,748	**株主資本**	**104,717**
その他	1,492	**資本金**	**54,259**
投資その他の資産	**145,035**	**資本剰余金**	**3,864**
投資有価証券	133,112	**利益剰余金**	**57,318**
長期貸付金	5,111	**自己株式**	**△10,724**
敷金保証金	4,902	**その他の包括利益累計額**	**25,344**
破産更生債権等	3,028	その他有価証券評価差額金	25,306
繰延税金資産	1,516	為替換算調整勘定	38
その他	3,466	**新株予約権**	**1,137**
貸倒引当金	△6,101	**少数株主持分**	**12,452**
		純資産の部合計	**143,651**
資産の部合計	**338,815**	**負債・純資産の部合計**	**338,815**

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**565,165**
売上原価		**294,944**
売上総利益		**270,220**
販売費及び一般管理費		238,456
営業利益		**31,763**
営業外収益		
受取利息	198	
受取配当金	1,453	
貸倒引当金戻入額	1,060	
投資有価証券売却益	3,341	
持分法による投資利益	976	
投資事業組合等利益	770	
負ののれん償却額	231	
その他	976	9,008
営業外費用		
支払利息	470	
貸倒引当金繰入額	158	
支払手数料	216	
その他	189	1,035
経常利益		**39,737**
特別利益		
投資有価証券売却益	8,465	
段階取得に係る差益	3,593	
負ののれん発生益	740	
その他	282	13,083
特別損失		
固定資産除売却損	299	
投資有価証券評価損	567	
投資有価証券売却損	15	
のれん償却額	1,639	
減損損失	524	
その他	144	3,191
税金等調整前当期純利益		**49,628**
法人税、住民税及び事業税	12,906	
法人税等調整額	5,150	18,057
少数株主損益調整前当期純利益		**31,571**
少数株主利益		2,219
当期純利益		**29,352**

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,259	25,293	33,965	△11,748	101,770
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,141		△6,141
当期純利益			29,352		29,352
連結範囲の変動			142		142
自己株式の取得				△22,001	△22,001
自己株式の処分		618		977	1,595
自己株式の消却		△22,047		22,047	―
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	△21,429	23,352	1,024	2,947
当期末残高	54,259	3,864	57,318	△10,724	104,717

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,889	27	13,916	1,203	6,963	123,854
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△6,141
当期純利益						29,352
連結範囲の変動						142
自己株式の取得						△22,001
自己株式の処分						1,595
自己株式の消却						―
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,417	10	11,427	△66	5,489	16,850
連結会計年度中の変動額合計	11,417	10	11,427	△66	5,489	19,797
当期末残高	25,306	38	25,344	1,137	12,452	143,651

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**37,843**
現金及び預金	3,083
売掛金	4,550
有価証券	787
貯蔵品	4
関係会社短期貸付金	17,892
前払費用	220
繰延税金資産	704
その他	10,600
固定資産	**173,522**
有形固定資産	**7,028**
建物	2,577
構築物	1
車輌運搬具	0
工具器具備品	182
土地	4,260
リース資産	7
無形固定資産	**166**
ソフトウェア	135
電話加入権	30
投資その他の資産	**166,326**
投資有価証券	116,382
関係会社株式	32,138
関係会社社債	329
長期貸付金	791
従業員長期貸付金	342
関係会社長期貸付金	32,952
破産更生債権等	130
長期前払費用	17
その他	2,645
貸倒引当金	△19,402
資産合計	**211,365**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**66,437**
買掛金	0
短期借入金	28,684
関係会社短期借入金	26,130
未払金	4,964
未払費用	87
未払法人税等	5,388
預り金	493
前受金	18
賞与引当金	465
その他	204
固定負債	**38,040**
長期借入金	3,313
社債	20,000
役員退職慰労引当金	214
繰延税金負債	13,590
その他	922
負債合計	**104,478**
（純資産の部）	
株主資本	**80,535**
資本金	**54,259**
資本剰余金	**4,417**
その他資本剰余金	4,417
利益剰余金	**32,582**
利益準備金	468
その他利益剰余金	32,114
繰越利益剰余金	32,114
自己株式	**△10,724**
評価・換算差額等	**25,285**
その他有価証券評価差額金	**25,285**
新株予約権	**1,066**
純資産合計	**106,887**
負債・純資産合計	**211,365**

損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**23,784**
売上原価		**1,034**
売上総利益		**22,750**
販売費及び一般管理費		10,770
営業利益		**11,979**
営業外収益		
受取利息	325	
有価証券利息	5	
受取配当金	1,665	
投資有価証券売却益	3,409	
貸倒引当金戻入額	3,185	
受取保証料	584	
受取賃貸料	1,348	
その他の営業外収益	501	11,025
営業外費用		
支払利息	291	
社債利息	188	
貸倒引当金繰入額	4,803	
支払賃借料	944	
その他の営業外費用	315	6,543
経常利益		**16,461**
特別利益		
投資有価証券売却益	7,910	
関係会社株式売却益	48	7,959
特別損失		
固定資産除売却損	4	
投資有価証券売却損	6	
関係会社株式売却損	272	
投資有価証券評価損	419	
関係会社株式評価損	2,933	
その他の特別損失	132	3,768
税引前当期純利益		**20,652**
法人税、住民税及び事業税	3,095	
法人税等調整額	5,121	8,217
当期純利益		**12,434**

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	54,259	25,847	―	25,847	―	26,289	26,289	△11,748	94,647
事業年度中の変動額									
資本準備金から資本剰余金への振替		△25,847	25,847	―					―
剰余金の配当						△6,141	△6,141		△6,141
剰余金の配当に伴う積立					468	△468	―		―
当期純利益						12,434	12,434		12,434
自己株式の取得								△22,001	△22,001
自己株式の処分			618	618				977	1,595
自己株式の消却			△22,047	△22,047				22,047	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	―	△25,847	4,417	△21,429	468	5,824	6,292	1,024	△14,112
当期末残高	54,259	―	4,417	4,417	468	32,114	32,582	△10,724	80,535

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,490	15,490	1,177	111,315
事業年度中の変動額				
資本準備金から資本剰余金への振替				―
剰余金の配当				△6,141
剰余金の配当に伴う積立				―
当期純利益				12,434
自己株式の取得				△22,001
自己株式の処分				1,595
自己株式の消却				―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	9,794	9,794	△110	9,684
事業年度中の変動額合計	9,794	9,794	△110	△4,428
当期末残高	25,285	25,285	1,066	106,887

（注）計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月19日

株式会社　光　通　信
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷　秋　洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚　原　克　哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　太　郎 ㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社光通信の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月19日

株式会社　光　通　信
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷　秋　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚　原　克　哲　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　太　郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社光通信の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．各監査役間にて異なる監査意見はございません。

４．重要な後発事象はございません。

平成26年５月19日

株式会社光通信　監査役会

常勤監査役　西　島　義　隆　㊞

社外監査役　田　中　　　稔　㊞

社外監査役　髙　野　一　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　　取締役４名選任の件

取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	重　田　康　光（昭和40年２月25日）	昭和63年２月　当社設立 　　　　　　　当社代表取締役社長 平成３年６月　有限会社光パワー 　　　　　　　取締役社長（現任） 平成12年11月　当社最高経営責任者（現任） 平成15年６月　当社代表取締役会長（現任）	3,497,074株
2	玉　村　剛　史（昭和45年７月16日）	平成３年４月　当社入社 平成８年11月　当社取締役 平成11年９月　当社情報通信事業統括本部情報通信事業本部長 平成11年11月　当社常務取締役 平成12年11月　当社最高執行責任者（現任） 平成13年11月　当社取締役副社長 平成15年６月　当社代表取締役社長（現任）	1,141,470株
3	和　田　英　明（昭和48年12月13日）	平成９年４月　当社入社 平成16年６月　当社取締役 平成17年９月　当社ネットワーク事業本部長 平成19年４月　当社常務取締役 平成20年２月　株式会社パイオン取締役（現任） 平成21年６月　当社常務執行役員 　　　　　　　当社情報通信事業本部長（現任） 平成24年４月　株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役（現任） 平成24年６月　当社常務取締役（現任） 平成25年４月　テレコムサービス株式会社代表取締役（現任）	215,100株
4	儀　同　康（昭和38年８月31日）	昭和62年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成４年４月　当社入社 平成６年２月　当社経営企画室長 平成７年４月　当社取締役 平成９年12月　当社管理本部長 平成11年11月　当社常務取締役 平成13年11月　当社取締役 　　　　　　　当社管理本部長（現任） 平成24年６月　当社常務取締役（現任）	54,946株

（注）１．当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
　　　２．各候補者が所有する当社株式は、いずれも普通株式であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
ホテルベルクラシック東京　４階　フィガロ
電話　03－5950－1200（代表）

（交通のご案内）

ＪＲ山手線　大塚駅　南口より　　　徒歩約２分
都電荒川線　大塚駅前駅より　　　　徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線　新大塚駅より　徒歩約７分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。